

芸西村人口ビジョン

令和7年3月

高知県 芸西村

目 次

第1章 人口ビジョンの策定にあたって	1
1. ビジョン策定の目的	1
2. ビジョンの位置づけ	1
3. ビジョンの期間	1
第2章 芸西村における人口動向の分析	2
1. 人口・世帯数の推移	2
2. 自然動態に関する分析	7
3. 社会動態に関する分析	12
4. 就業状況と人口流動に関する分析	14
第3章 今後の人口をめぐる課題	19
第4章 将来人口の推計と分析	20
1. 将来人口推計	20
2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	24
第5章 人口ビジョンの実現に向けて	31

第1章 人口ビジョンの策定にあたって

1. ビジョン策定の目的

日本の人口は、平成 20(2008)年の 1 億 2,808 万人をピークに減少局面に入りました。今後も年少人口(0~14 歳)の減少と老人人口(65 歳以上)の増加を伴いながら、加速度的に人口減少が進み、令和 42(2060)年には、約 9,300 万人まで減少すると予測されています。

国においては、この状況に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。同年 12 月には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び平成 27(2015)年度を初年度とする 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、令和元年 12 月には令和 2 年度を初年度とする「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。その後令和 4 年 12 月には「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和 5(2023)年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・進化することとされました。

芸西村（以下、「本村」という）においても、人口減少に伴う地域課題に対応するため、平成 27(2015)年に、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「芸西村人口ビジョン」を策定、第 2 期芸西村総合戦略の策定時(令和 2 年(2020 年))に見直しを行い、この度、第 2 期芸西村総合戦略の計画期間が終了することから、「芸西村デジタル田園都市構想総合戦略」（以下、「第 3 期総合戦略」という）の策定に合わせて再度見直しを行いました。

2. ビジョンの位置づけ

「人口ビジョン」は、本村における人口の動向を分析するとともに、今後の人口の将来展望を提示し、人口に関する地域住民の認識を共有するために策定するものです。また、「第 3 期総合戦略」の実現に向けて、効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎資料となります。

3. ビジョンの期間

「人口ビジョン」の期間は、令和 7（2025）年から令和 42（2060）年までとします。

第2章 芸西村における人口動向の分析

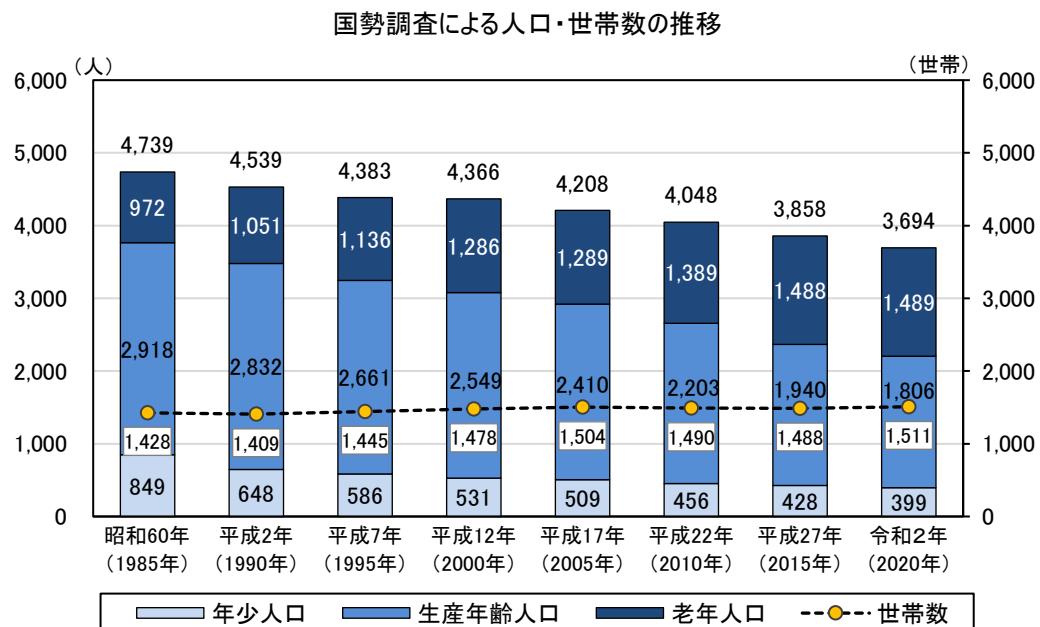
1. 人口・世帯数の推移

〈1〉長期的な推移

本村は、旧和食村・西分村・馬ノ上村が昭和29（1954）年に合併して誕生しました。

長期的な推移についてみると、総人口は昭和60（1985）年以降、現在に至るまで一貫して人口減少が続き令和2（2020）年には3,694人と3,700人を下回っています。

3区分別人口についてみると、0歳から14歳までの年少人口は昭和60（1985）年以降、15歳から64歳までの生産年齢人口は昭和55（1980）年以降、一貫して減少傾向が続いています。また、65歳以上の老人人口は年々増加し、昭和60（1980）年から令和2（2020）年までの35年間で約1.5倍となっています。

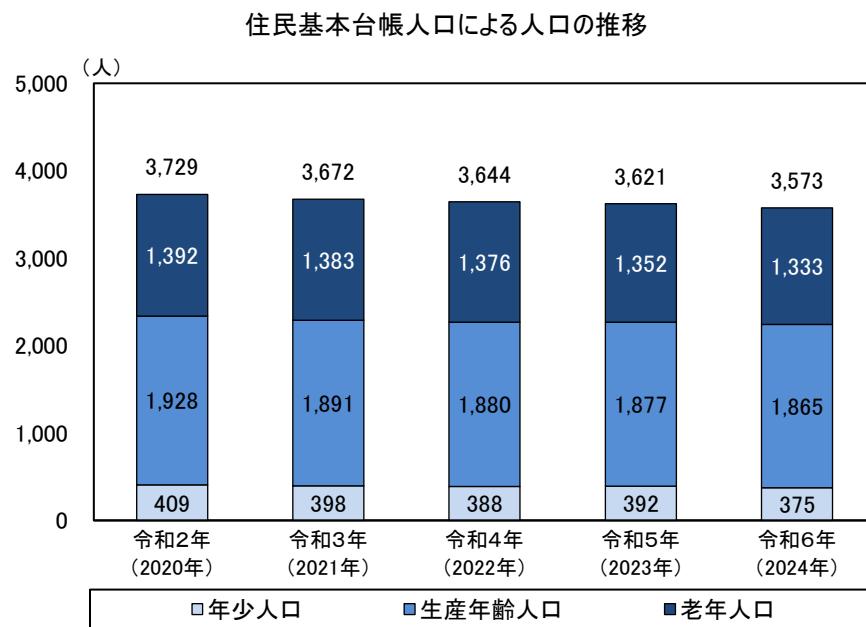


資料：国勢調査

〈2〉 近年の推移

近年の人口推移についてみると、総人口は緩やかな減少傾向となっています。

3区分別人口についてみると、0歳から14歳までの年少人口は増減を繰り返しながら推移しており、令和6（2024）年では年少人口は375人となっています。15歳から64歳までの生産年齢人口と65歳以上の老人人口については減少傾向であり、令和6（2024）年では生産年齢人口は1,865人、老人人口が1,333人となっています。

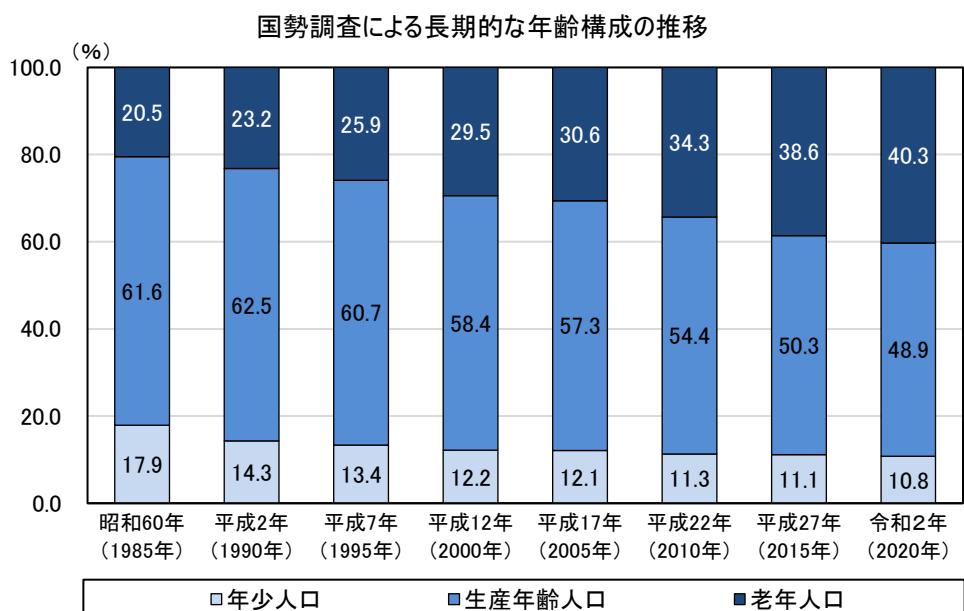


資料：住民基本台帳

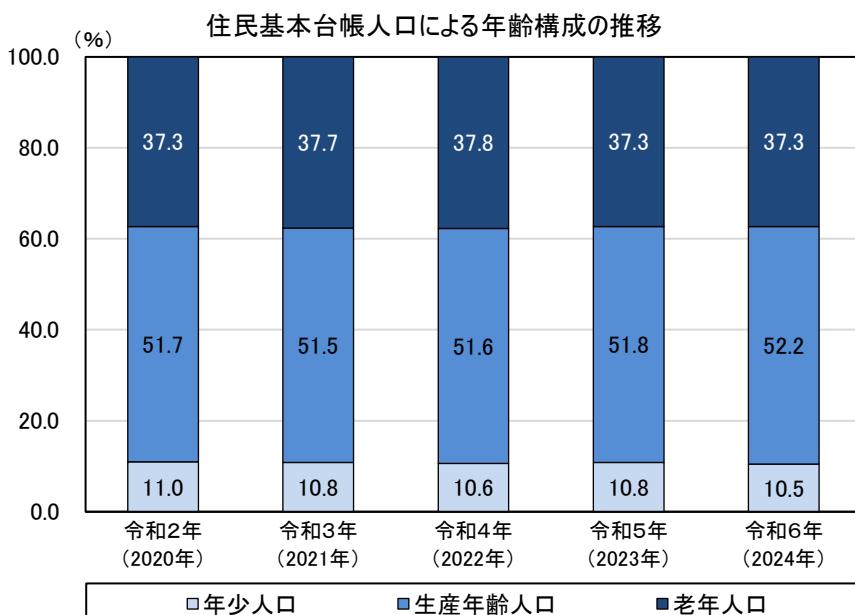
〈3〉年齢構成の推移

長期的な年齢構成の推移についてみると、0歳から14歳までの年少人口は昭和55(1980)年以降、15~64歳までの生産年齢人口は平成7(1995)年以降、低下し続けていますが、65歳以上の老人人口においては上昇し続け、令和2(2020)年には昭和60(1980)年の約2倍の40.3%と総人口の約4割を占めており、少子高齢化が進んでいます。

近年の年齢構成の推移についてみると、年少人口、生産年齢人口、老人人口いずれもほぼ横ばいで推移していますが、令和6(2024)年では高齢化率が37.3%となっています。



資料:国勢調査

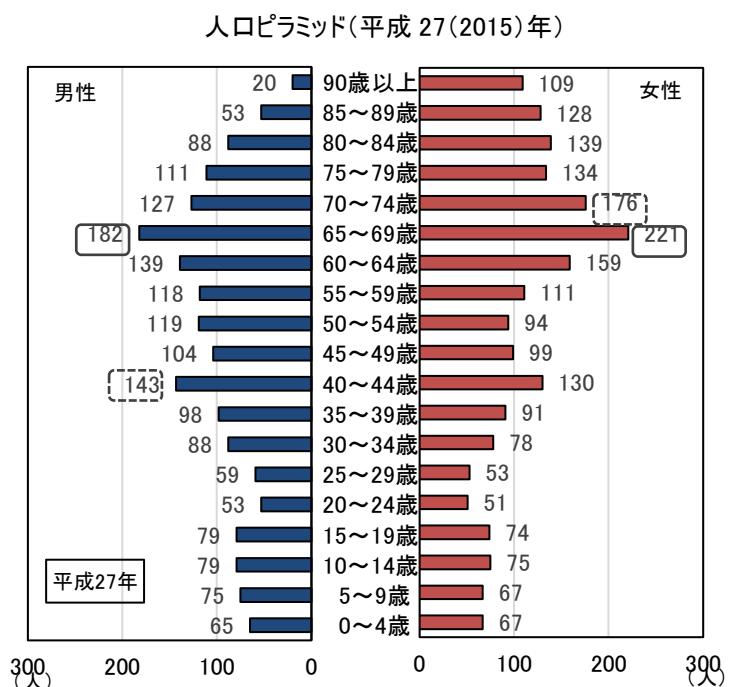
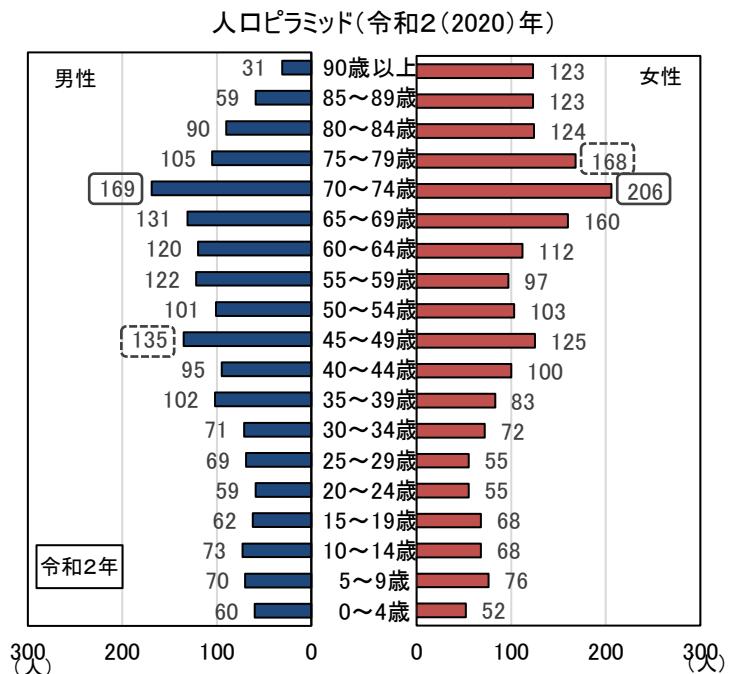


資料:住民基本台帳

〈4〉 人口ピラミッド

人口ピラミッドについてみると、平成 27 年の国勢調査ではもっとも多い年代は男性、女性ともに 65~69 歳、次いで女性では 70~74 歳、男性は 40~44 歳となっています。

一方、令和 2 (2020) 年の国勢調査では男性、女性ともに 70~74 歳がもっとも多く、次いで男性は 45~49 歳、女性は 75~79 歳となっています。



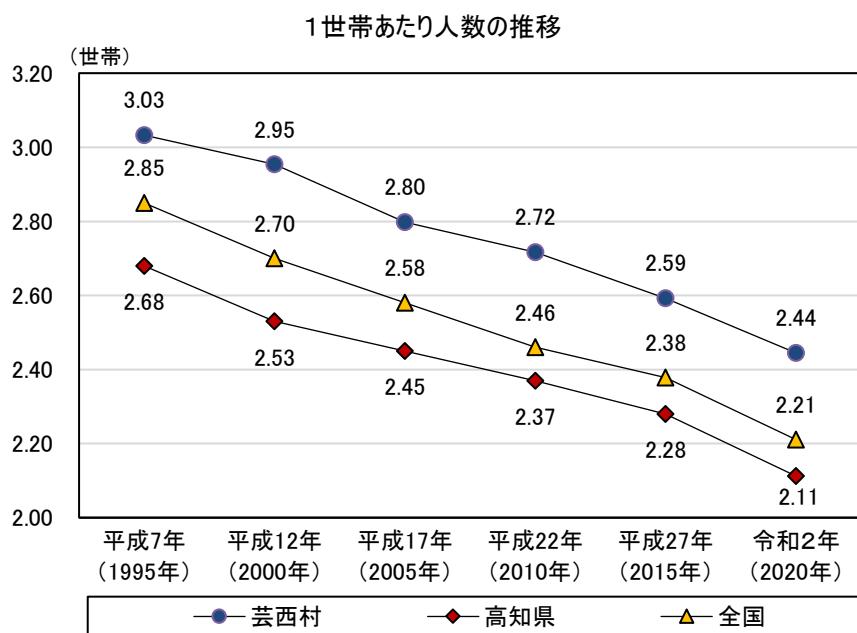
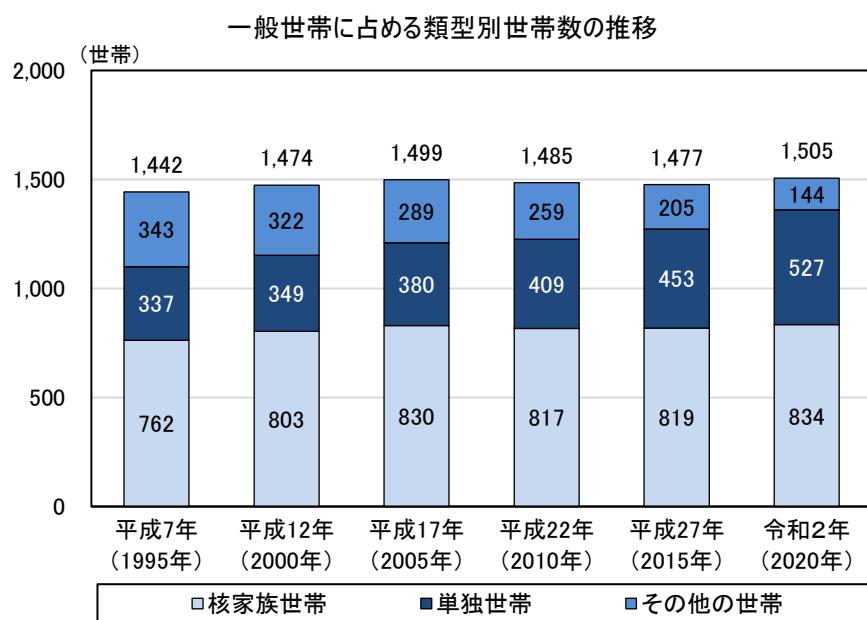
資料:国勢調査

〈5〉世帯数

一般世帯数の推移についてみると、平成 17（2005）年までは緩やかな増加傾向にあり、平成 22（2010）年以降、わずかに減少したものの、令和 2（2020）年には 1505 世帯となっています。

世帯類型別にみると、核家族世帯、単独世帯ともに増加傾向となっており、特に単独世帯においては平成 7（1995）年から令和 2（2020）年にかけて約 1.6 倍となっています。

1 世帯あたり人数の推移についてみると、高知県や全国と同様、減少し続けており、平成 7（1995）年の 3.03 人から平成 27（2015）年では 2.44 人まで減少しています。



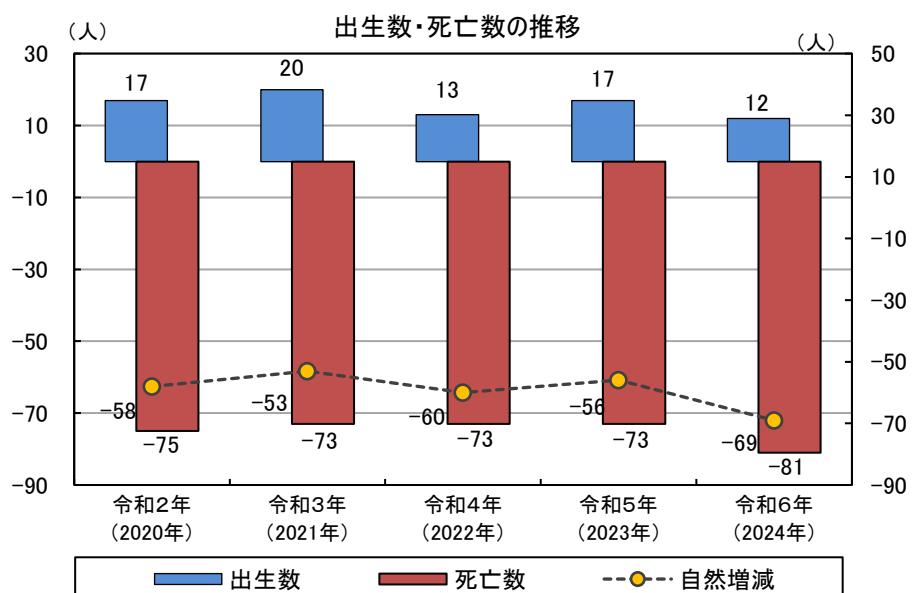
資料：国勢調査

2. 自然動態に関する分析

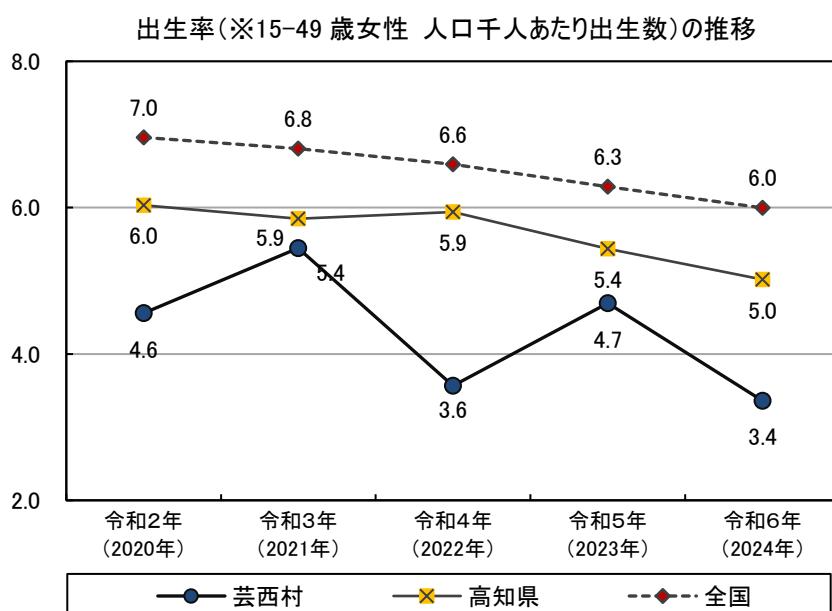
〈1〉自然動態（出生・死亡）の推移

出生数・死亡数の推移についてみると、ともに増減を繰り返しながら推移していますが、いずれの年も死亡数が出生数を上回る自然減の状況となっており、令和6（2024）年では出生数が12人、死亡数が81人となっています。

出生率（※15-49歳女性 人口千人あたりの出生数）の推移についてみると、令和2（2020）年から令和6（2024）年にかけては全国及び高知県をいずれも下回っています。

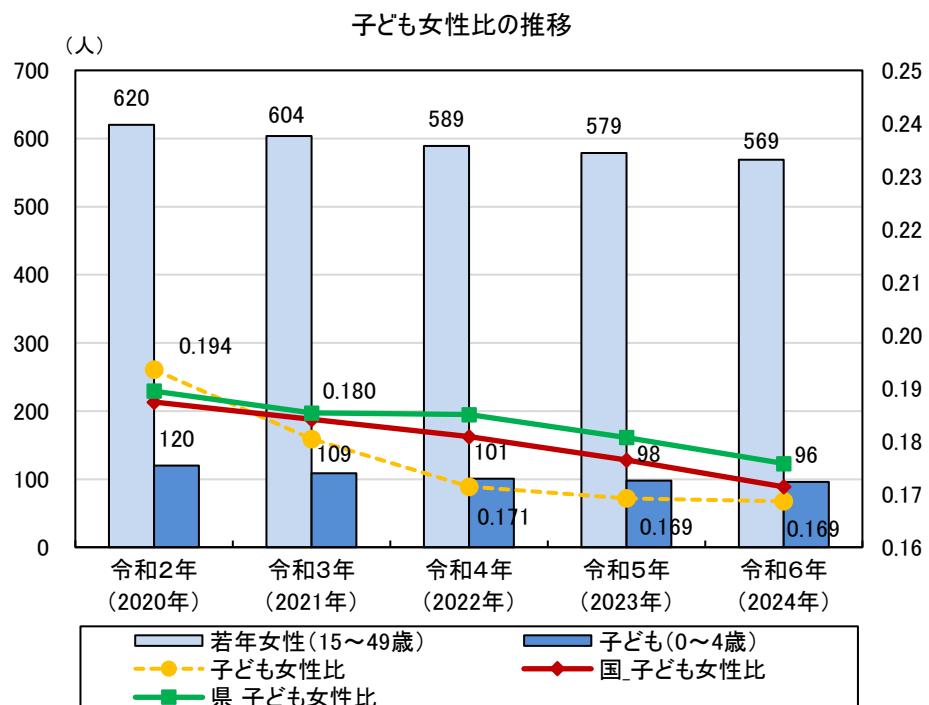


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査



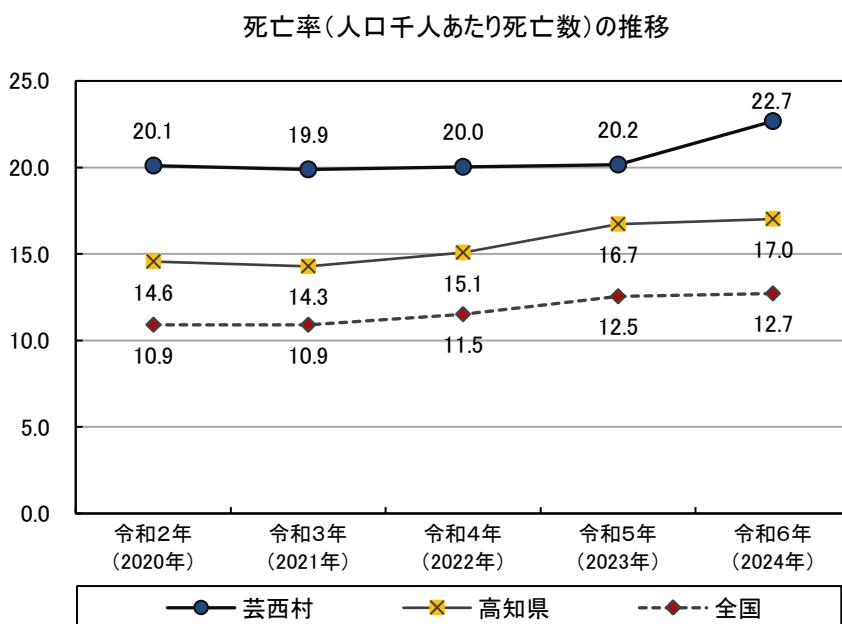
資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

子ども女性比の推移についてみると、令和2（2020）年は全国及び高知県を上回っていますが、令和3（2021）年から令和6（2024）年にかけては全国及び高知県をいずれも下回っています。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

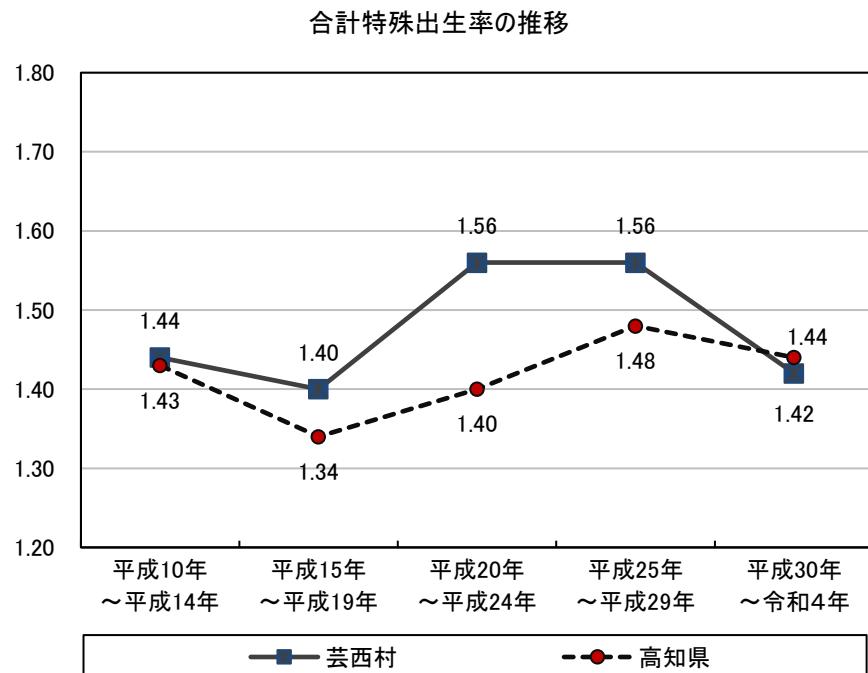
死亡率（人口千人あたりの死亡数）についてみると、いずれの年も全国及び高知県を上回っています。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

〈2〉 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの平均数を意味する合計特殊出生率の推移についてみると、平成10（1998）年以降高知県を上回っていましたが、平成30（2018）年から令和4年にかけては1.42と下回っています。

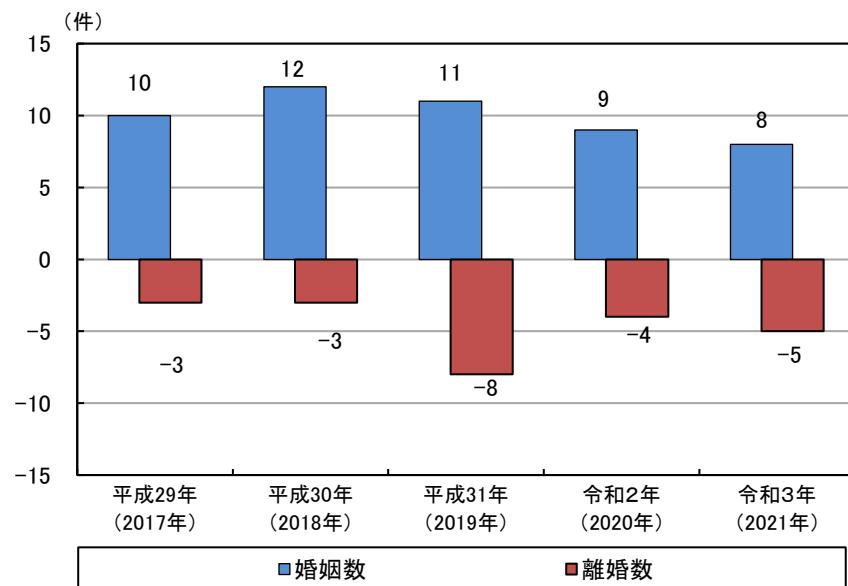


資料：人口動態統計特殊報告

〈3〉 婚姻数・離婚数の推移

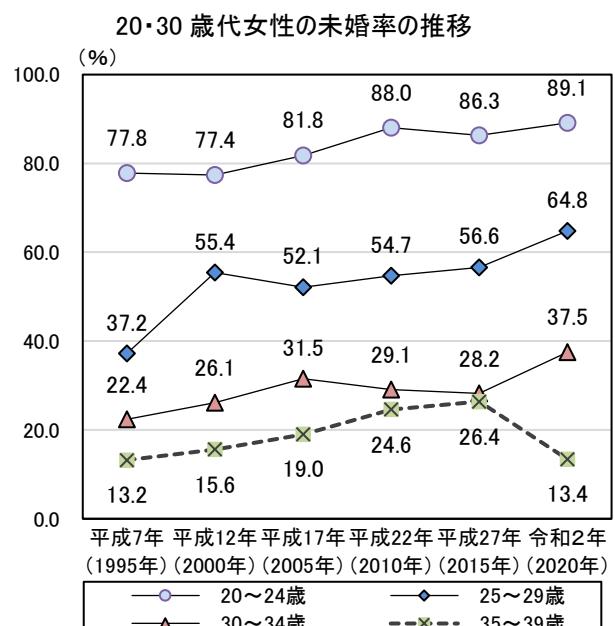
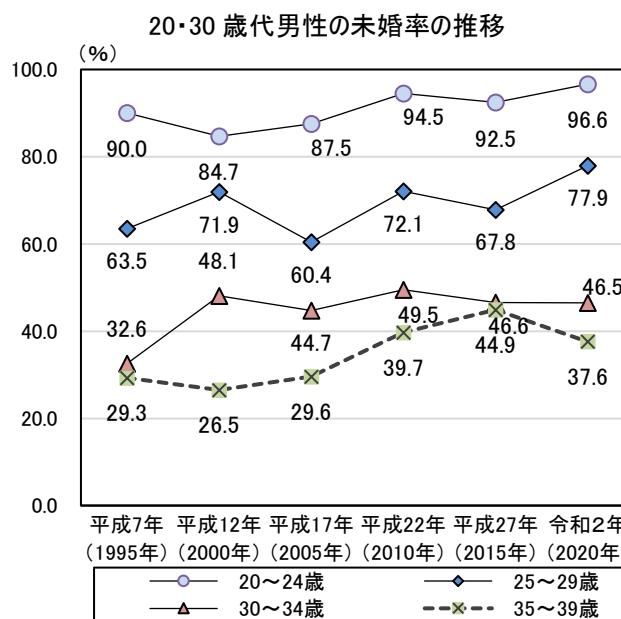
婚姻数、離婚数の推移についてみると、増減を繰り返しながら推移しており、令和3(2021)年では婚姻数が8件、離婚数が5件となっています。

婚姻数・離婚数の推移



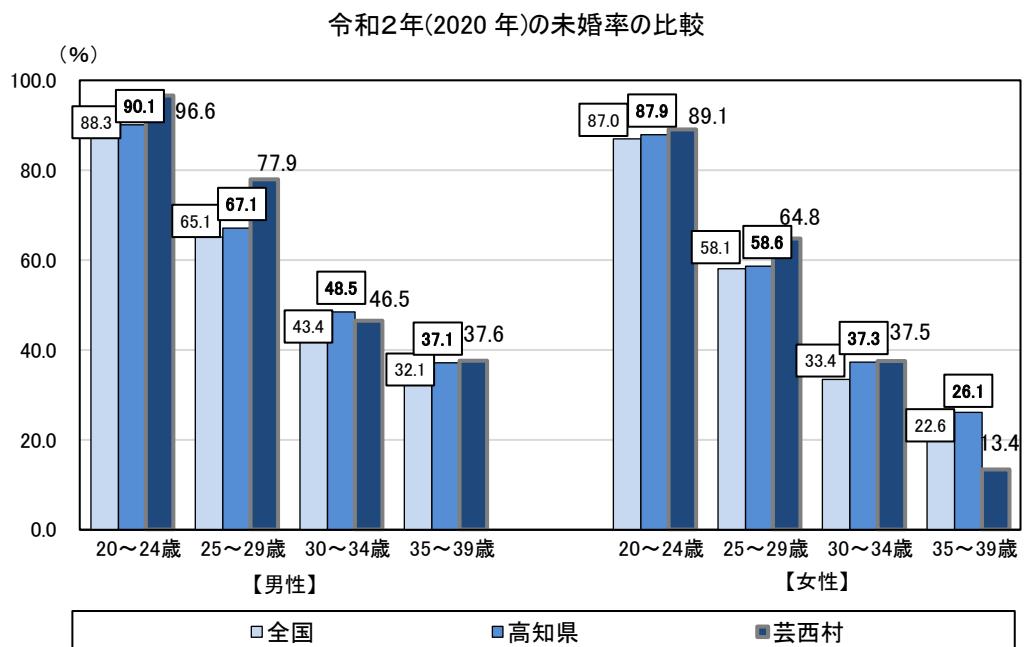
資料：人口動態統計

20・30歳代男女の未婚率（離婚した人は含まない）の推移についてみると、男性は、女性とともに25～29歳の未婚率が上昇傾向となっています。



資料：国勢調査

令和2（2020）年国勢調査の結果から 20・30歳代男女の未婚率について、全国及び高知県平均と比べると、20～24歳、25～29歳の男女において、全国・高知県を上回っています。

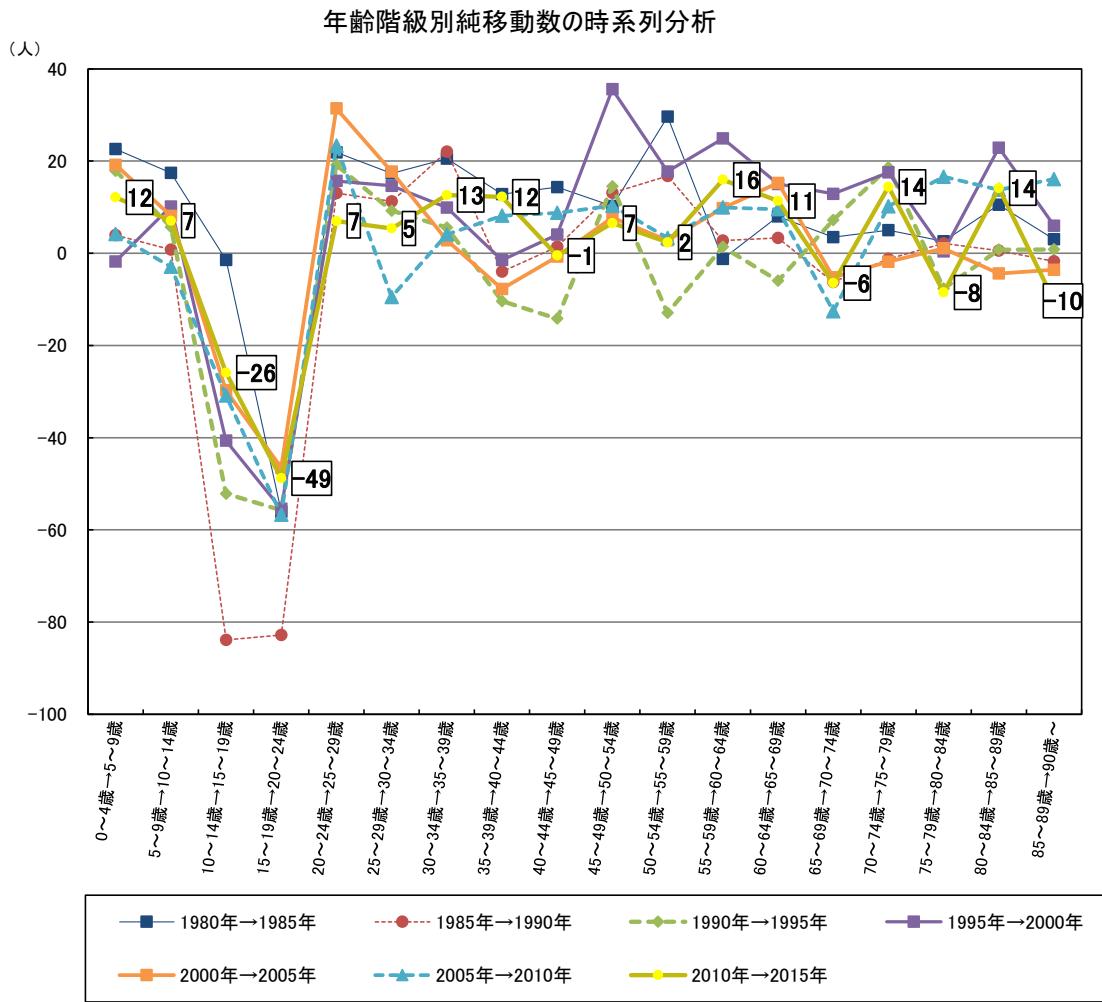


資料：国勢調査

3. 社会動態に関する分析

〈1〉長期的な推移

年齢階級別純移動数の時系列分析についてみると、「10～14歳→15～19歳」「15～19歳→20～24歳」で、純移動数が大きくマイナスとなっています。近年は20代から60代の年齢層で転出超過となっています。

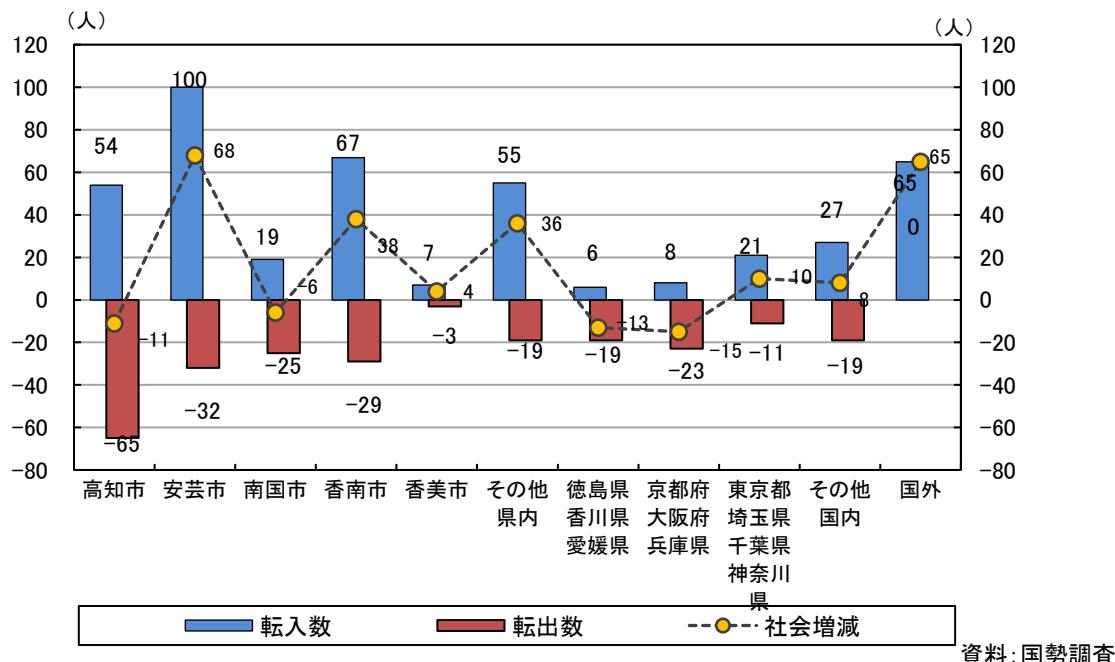


資料：まち・ひと・しごと創生本部

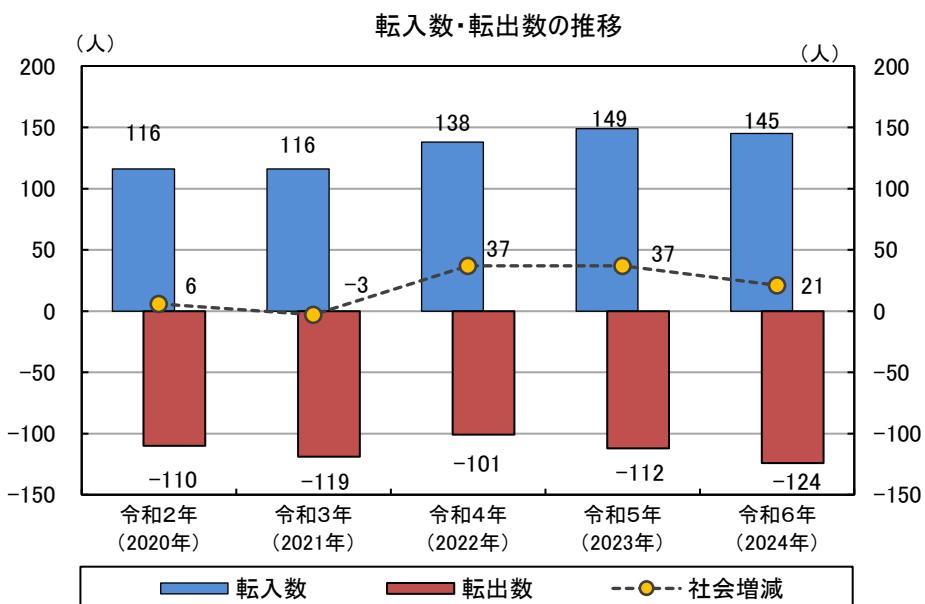
〈2〉近年の推移

平成27(2015)年から令和2(2020)年までの転入・転出の状況についてみると、県庁所在地である高知市、隣接する安芸市や香南市との移動が活発に行われています。また、高知県外では京都府・大阪府・兵庫県など関西圏との人口移動が比較的多くみられます。

転入・転出の状況[平成27(2015)年→令和2(2020)年]



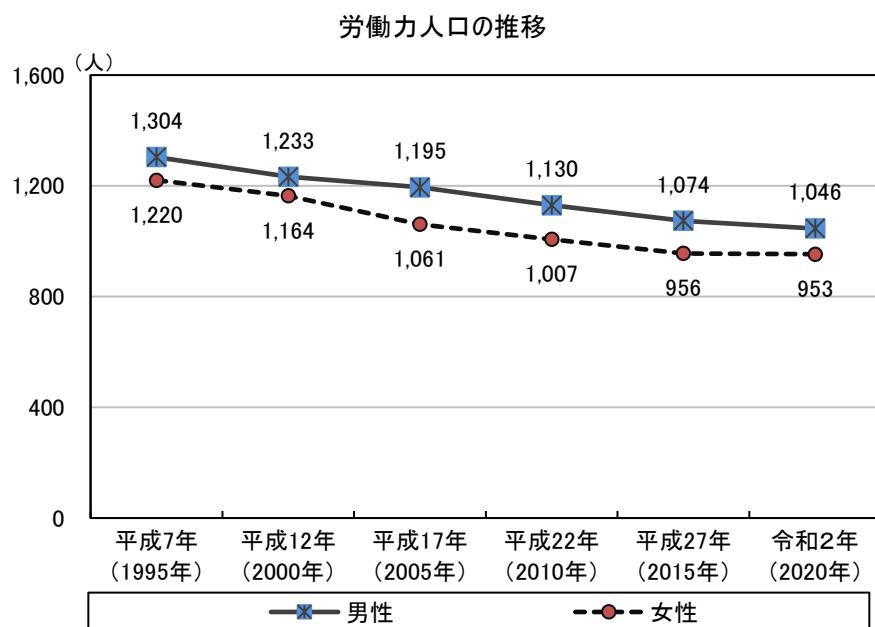
近年の転入数・転出数の推移についてみると、転入数・転出数ともに増減を繰り返しながら推移しており、令和6(2024)年では転入数が145人、転出数が124人と転入数が転出数を上回る社会増となっています。



4. 就業状況と人口流動に関する分析

〈1〉労働力人口の推移

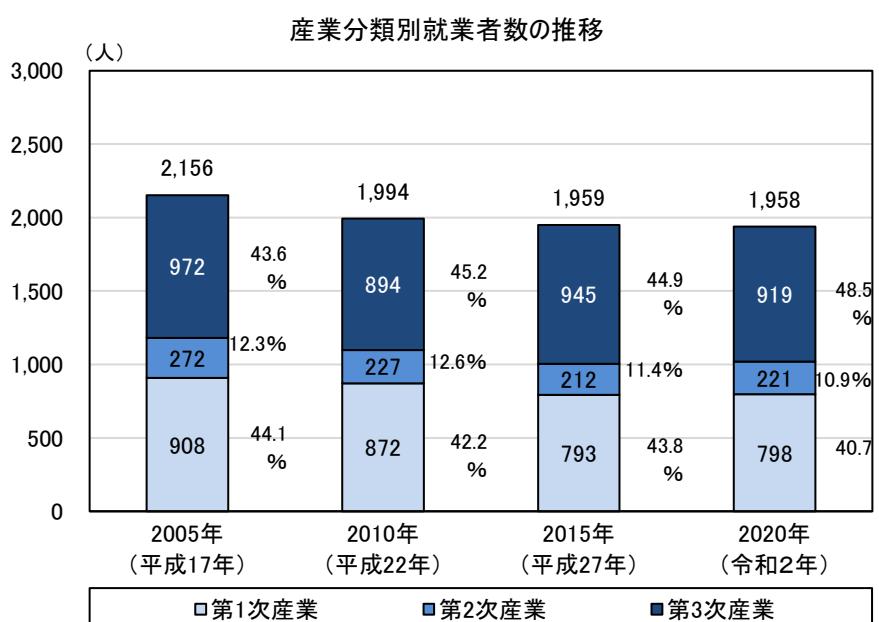
村内の労働力人口（15歳以上で労働の意思と能力を持っている人の数。就業者（休業中の人を含む）と完全失業者の合計）の状況についてみると、男女とも平成7（1995）年以降、減少傾向にあり、令和2（2020）年では、男性が1,046人、女性が953人となっています。



資料：国勢調査

〈2〉就業者数

就業者数の推移についてみると、労働力人口と同様に減少傾向にあり、令和2（2020）年の就業者数は1,958人となっています。産業分類別に見ると、卸売・小売業（商業）やサービス業など第3次産業の割合が48.5%、農林漁業の第1次産業が40.7%を占めており、製造業・建設業など第2次産業の割合は10.9%にとどまっています。



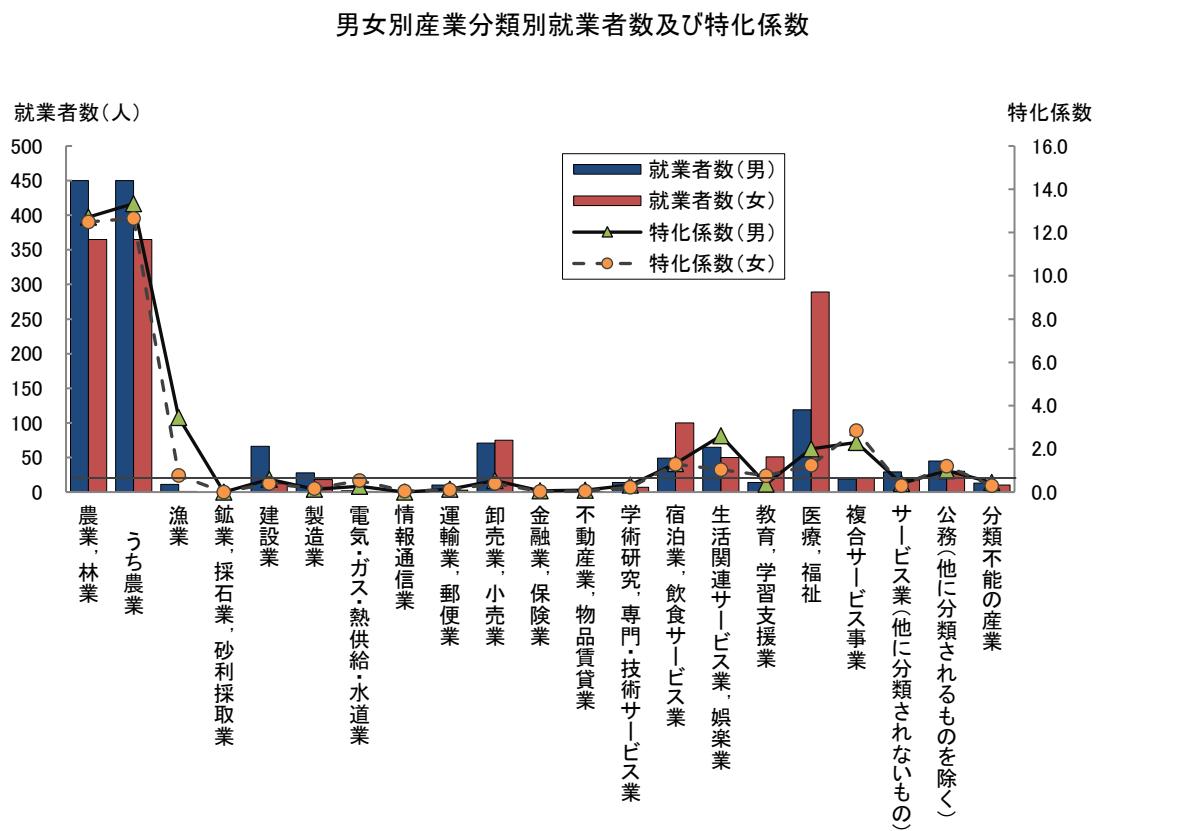
資料：国勢調査

※日本標準産業分類の改訂に伴い、厳密にはデータは連続しません。

※就業者総数には、分類不能の産業も含まれるため、産業別就業者数の合計と一致しない場合もあります。

男女別産業分類別就業者数についてみると、男性、女性ともに「農業、林業」がもっとも多く、次いで「医療、福祉」となっています。

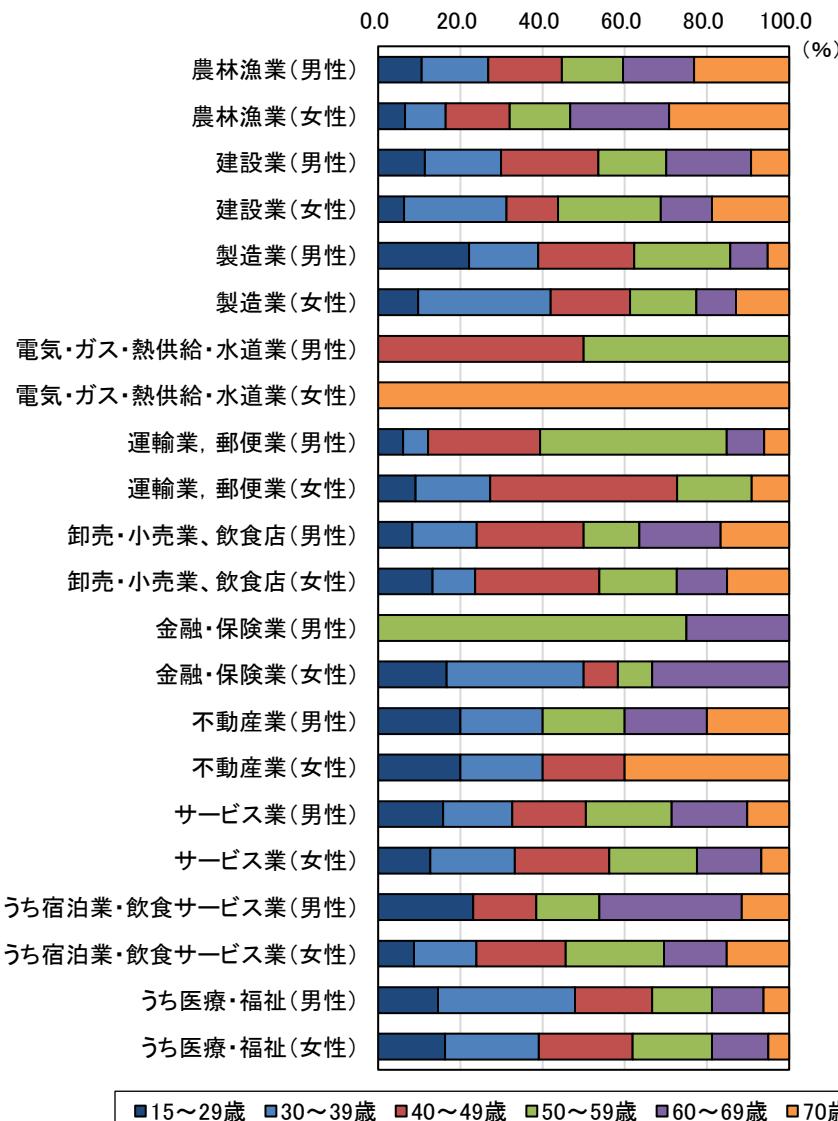
特化係数についてみると、男性、女性ともに「農業」がもっとも高く、次いで男性では「生活関連サービス業、娯楽業」「漁業」、女性では「複合サービス事業」「宿泊業・飲食サービス業」が高くなっています。



資料：國勢調查

産業別に男女別就業者の年齢階級についてみると、男女ともに「農林漁業」において60歳以上が40~53%を占め、40歳未満の割合は10~20%程度と担い手の育成・確保が求められます。

年齢階級別産業人口の割合

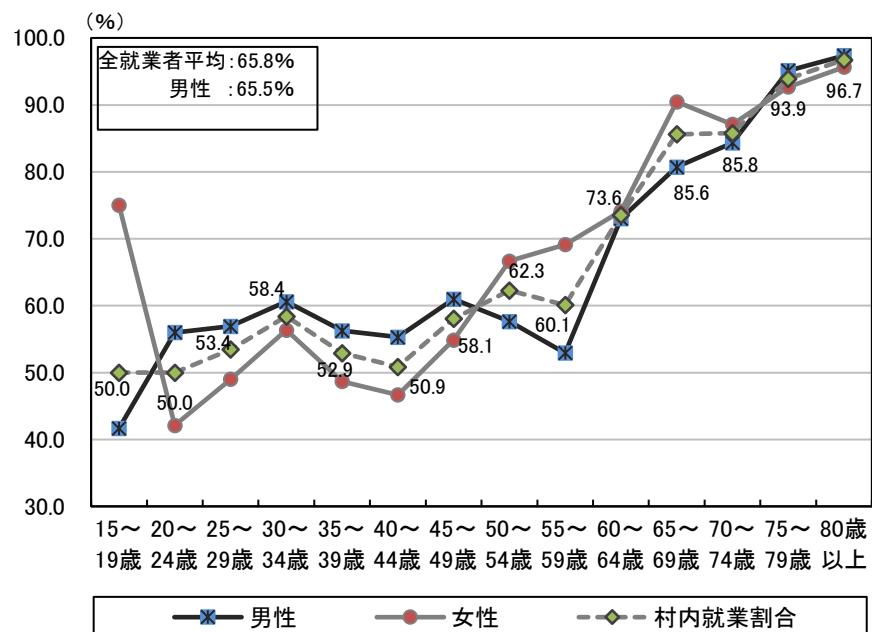


資料:国勢調査

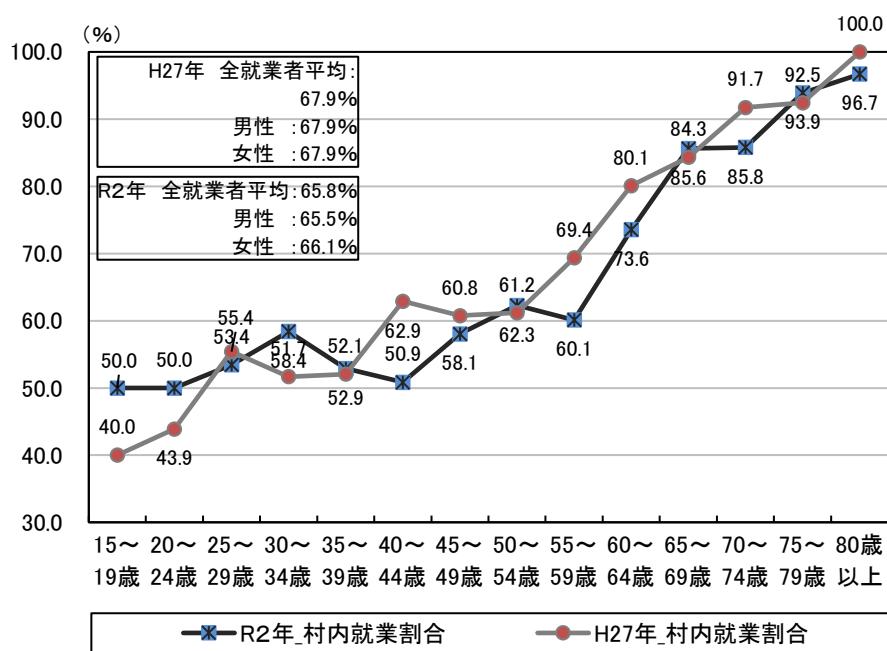
男女別、年齢ごとの村内就業者の割合についてみると、20～30歳未満の女性においては半数以上が村外に働きに出ている一方、男性では「20～24歳」「25～29歳」で5割弱の人が村内で働いています。

全体の村内就業割合について、平成27（2015）年と比べると、「15～19歳」「20～24歳」「30～34歳」「50～54歳」「65～69歳」「75～79歳」において村内で就業している割合が上昇しています。

就業者における年齢階級別村内就業割合〔令和2(2020)年〕・男女別



就業者における年齢階級別村内就業割合〔平成27(2015)年-令和2(2020)年比較〕・全体

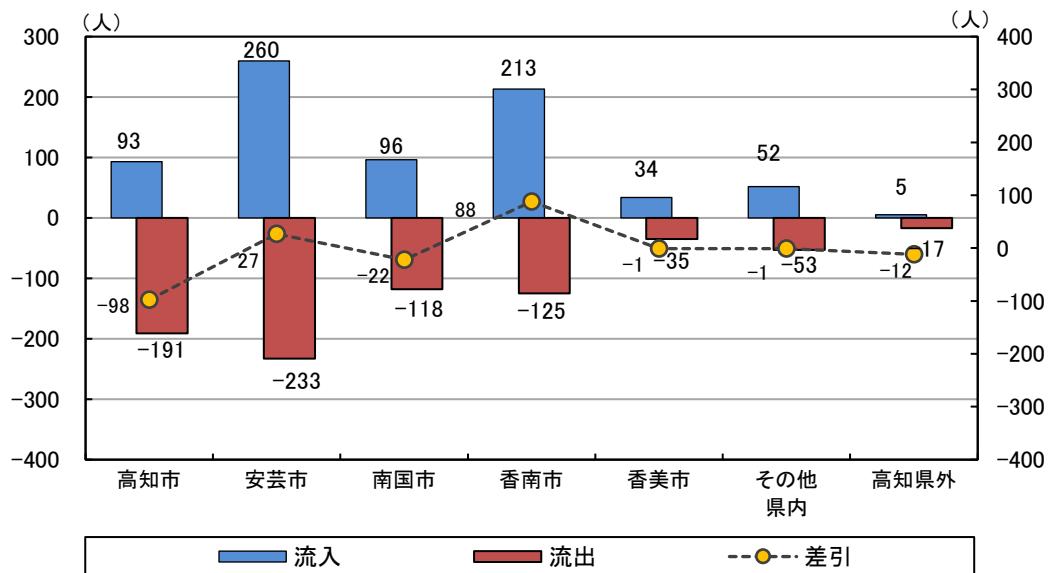


資料：国勢調査

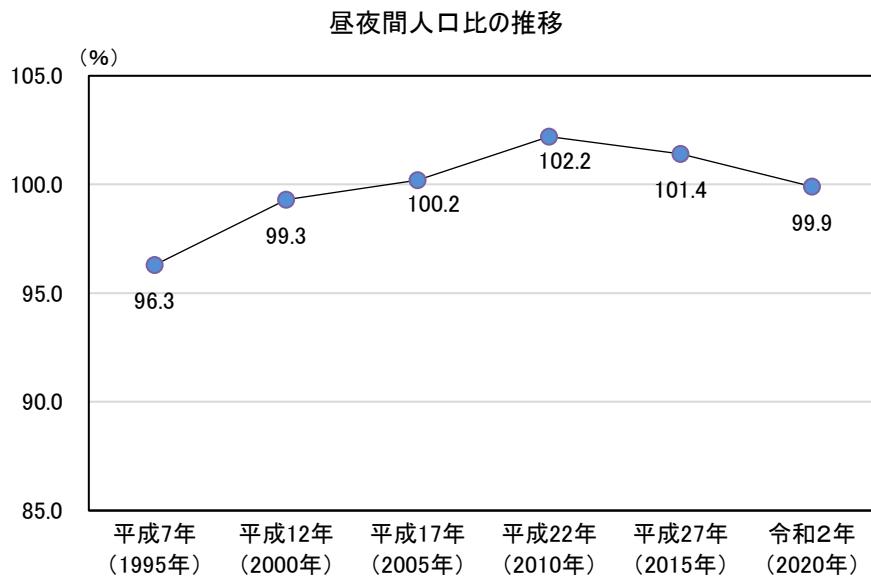
〈3〉流入・流出人口と昼夜間人口比

通勤や通学で村内に流入する人、村外へ流出する人についてみると、令和2（2020）年の流入人口は753人、流出人口は772人と流出超過となっています。流入・流出ともに、安芸市がもっとも多く、次いで流入では香南市、流出では高知市が多くなっています。

流入・流出人口の状況〔令和2年(2020年)〕



昼夜間人口比の推移についてみると、平成17（2005）年以降、100%を超えていましたが、令和2（2020）年では99.9%となっています。



資料：国勢調査

第3章 今後の人口をめぐる課題

本村における今後の人口をめぐる課題については、次のように整理することができます。

課題1：若年層の流出への対応

本村の特徴として、「15～19歳→20～24歳」における転出者数が突出して多くなっています。年齢的に、進学や就職を機に転出していると考えられますが、若年層にとっても「住み続けたい」村づくりを推進するとともに、一旦村外へ出たとしても「帰ってきたくなる芸西村」をめざし、Uターン者の増加を図ることが重要です。

課題2：雇用の創出

若年層が村外に流出する要因の1つとして、村内に働く場がない、働きたい仕事がない、ということが考えられます。若年層のニーズも踏まえた上で、村内における雇用の場の確保・新たな雇用の創出を図るとともに、安心して働くことができる就労環境の整備を推進することが重要です。

課題3：移住者の増加

人口の自然減を補うため、芸西村への人口の流入をもたらす積極的な移住・定住施策を打ち出すことが必要です。高規格道路の延伸に伴い多くの企業の集まる市が通勤圏内にあることを活かし、ベッドタウンとしての役割を担う村づくりを目指していきます。

課題4：福祉・子育て等の環境の充実

人口減少の抑制を図るためにには、医療や福祉体制を整備し、安心して暮らせるまちであることが不可欠です。村民にとっての「住み続けたい」は、村外の人の「住んでみたい」へとつながります。村民の結婚や出産に対する意識の醸成、希望実現の支援を行うとともに、子育て世帯の移住を促進することが重要です。また、子育て支援施策の充実もあわせて行う必要があります。

課題5：農業後継者の育成

農業は村の主幹産業ですが、後継者不足が問題となっています。本村がもつ農業に関する圧倒的な優位性を残していくためにも、若年層へ就農を促す必要があります。「芸西村の農業＝稼ぐ力がある」ということを広く知ってもらうためにも、農產品のブランド化等、農業に関する情報発信が重要です。

第4章 将来人口の推計と分析

1. 将来人口推計

〈1〉 推計パターンの概要、データ及び分析項目

- ◆パターン1：全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計（社人研推計準拠）
- ◆パターン2：全地方公共団体で独自に出生や移動の仮定を設けた推計

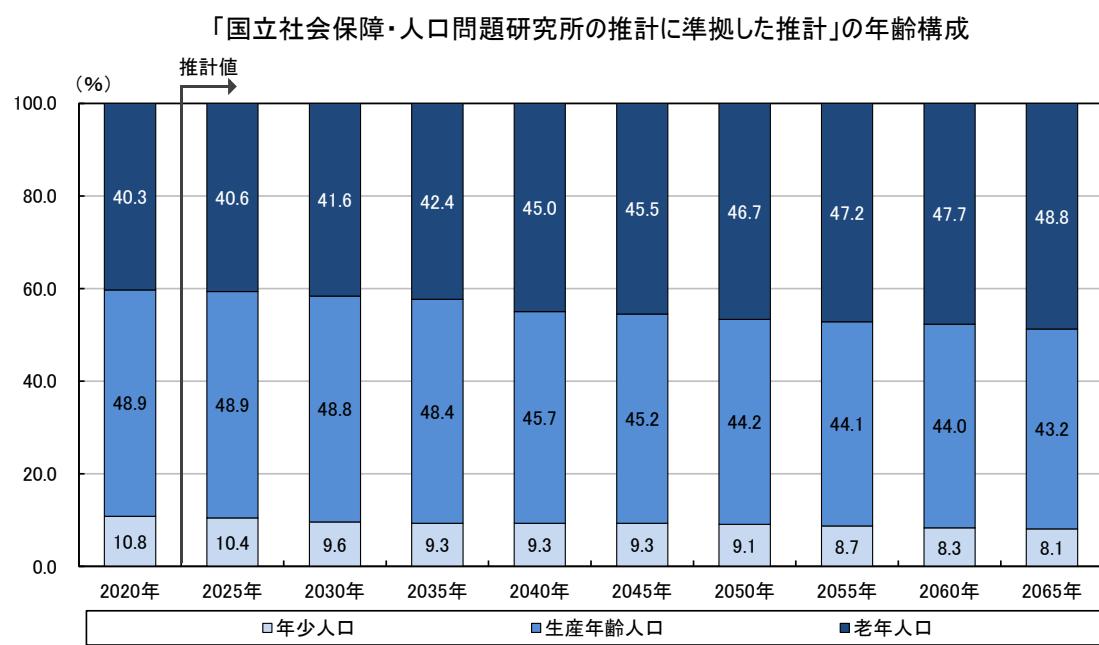
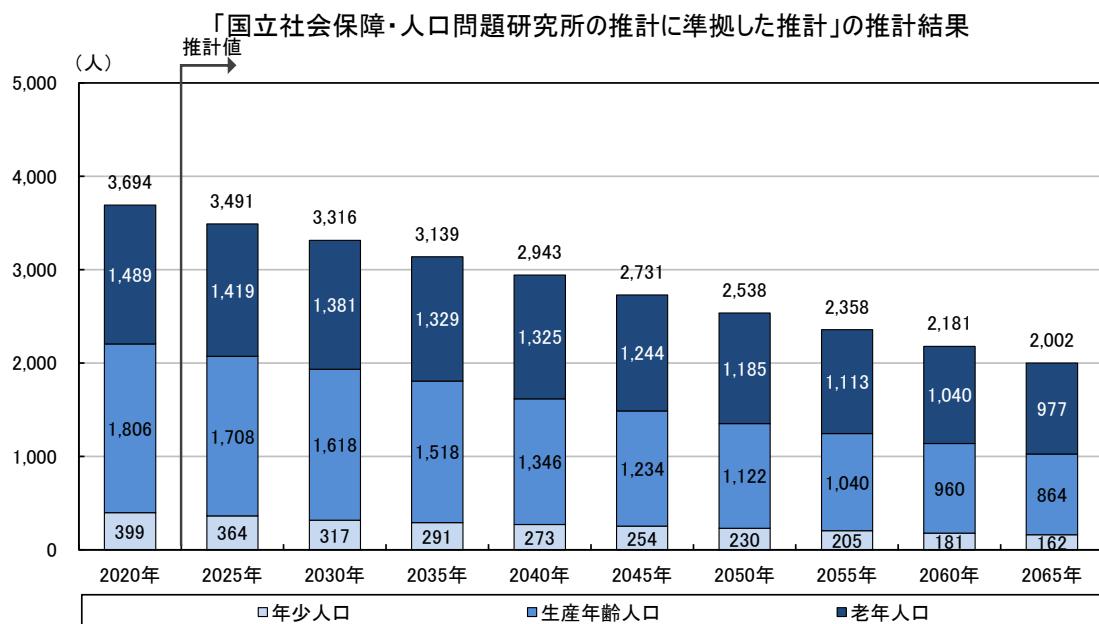
パターン1:社人研推計準拠	
・主に平成22(2010)年から令和2(2020)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。	
出生に関する仮定	原則として、令和2(2020)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和7(2025)年以降、市区町村ごとに仮定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成27(2015)年→令和2(2020)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→令和2(2020)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。
移動に関する仮定	原則として、平成22(2010)年～令和2(2020)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和22(2040)年以降継続すると仮定。

パターン2:独自推計	
・地方公共団体で独自に出生や移動の仮定を設けた推計。	
出生に関する仮定	令和2(2020)年の全国の子ども女性比(15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和12(2030)年まで概ね維持されるものとして仮定。また、令和12(2030)年以降は、合計特殊出生率が1.80まで上昇すると仮定。
死亡に関する仮定	55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成27(2015)年→令和2(2020)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年→平成22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。
移動に関する仮定	平成27(2015)年～令和2(2020)年の国勢調査(実績)等に基づいて算出された移動率が、令和22(2040)年以降継続すると仮定。令和12(2030)年以降は、15～19歳、20～24歳を除くすべての世代において移動率がプラスの場合は数値の補正を行わず、マイナスの場合のみマイナスがゼロ(均衡)で推移するものと仮定。なお、令和12(2030)年に15～19歳の移動率を7、20～24歳の移動率を10%とし、以降継続するものと仮定。また、モデルケースとなる家族構成を設定し、令和7年～令和22(2040)年は年間2世帯ずつ、令和22(2040)年～令和42(2060)年は年間1世帯ずつ増加すると仮定。

【パターン1：社人研推計準拠】

○パターン1の推計結果では、2065年には、人口総数が2,002人と2020年の約半分になるものと予測されます。

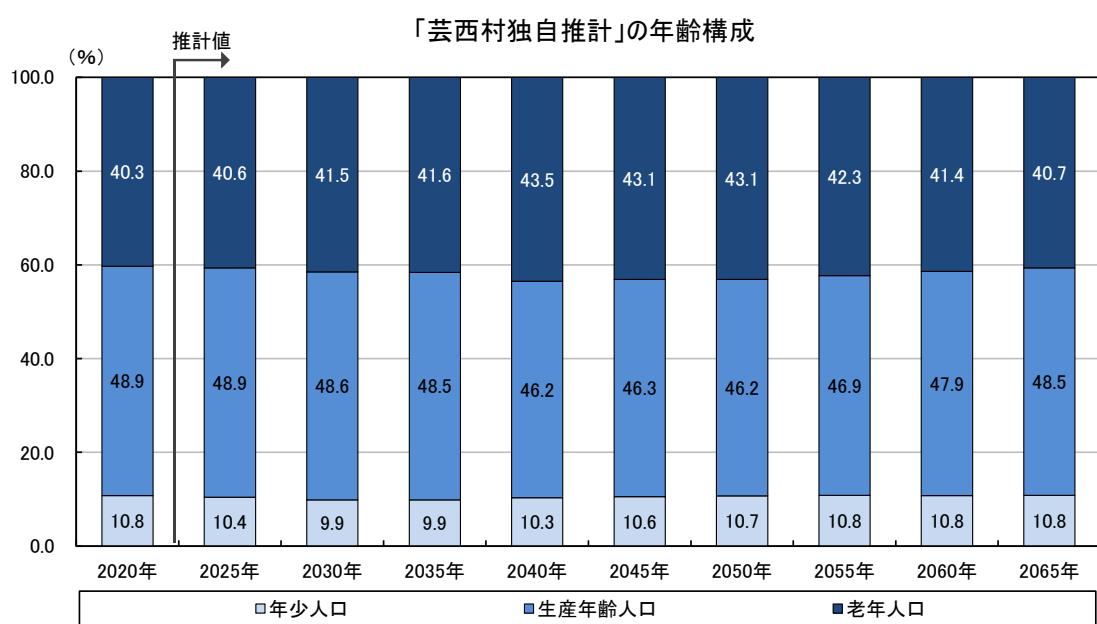
○65歳以上の老人人口の割合は2065年に48.8%となる見込みです。また、0歳から14歳の年少人口の割合は低下し続け2030年以降、1割未満になる見込みです。



【パターン2：独自推計】

○パターン2の推計結果では、2065年には、人口総数が2,469人と2020年の3分の2になるものと予測されます。

○65歳以上の老人人口の割合は2040年に43.5%とピークを迎え、その後は低下に転じる見込みです。また、0歳から14歳の年少人口の割合はゆるやかに低下し、総人口割合の1割で推移する見込みです。

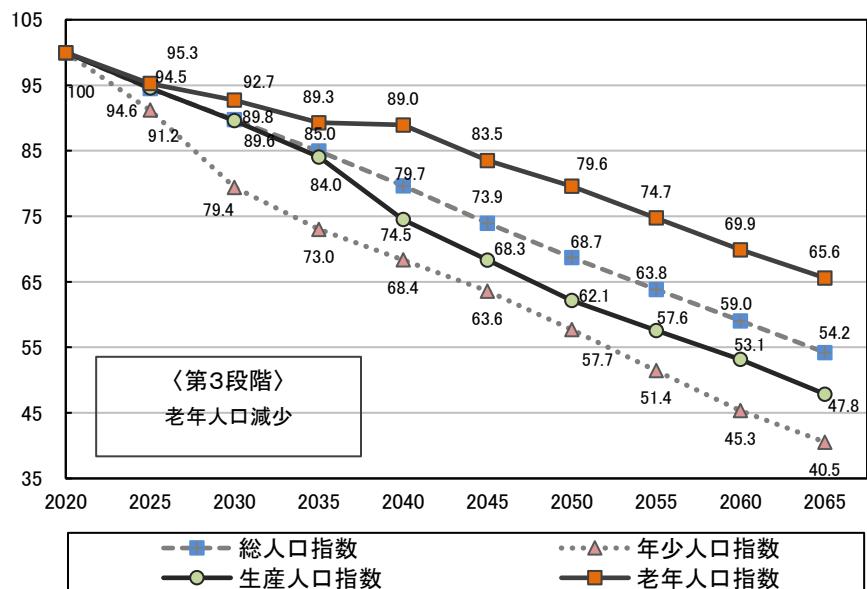


〈2〉 人口減少段階の分析

○人口減少段階について、すでに第3段階に入っており、今後も減少の一途をたどると推測されます。

人口減少段階	
第1段階	老年人口増加、年少・生産年齢人口減少
第2段階	老年人口維持・微減(減少率0%以上10%未満)、年少・生産年齢人口減少
第3段階	老年人口減少、年少・生産年齢人口減少

パターン1を用いた人口の減少段階



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より作成
※2020年の人口を100とし、各年の人口を指数化

	単位:人			
	令和2 (2020)年	令和27 (2045)年	2020年を100とした場合の 2045年の指數	人口減少段階
老年人口	1,489	1,244	83.5	3
生産年齢人口	1,806	1,234	68.3	
年少人口	399	254	63.6	

2. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

〈1〉 シミュレーションの概要、データ及び分析項目

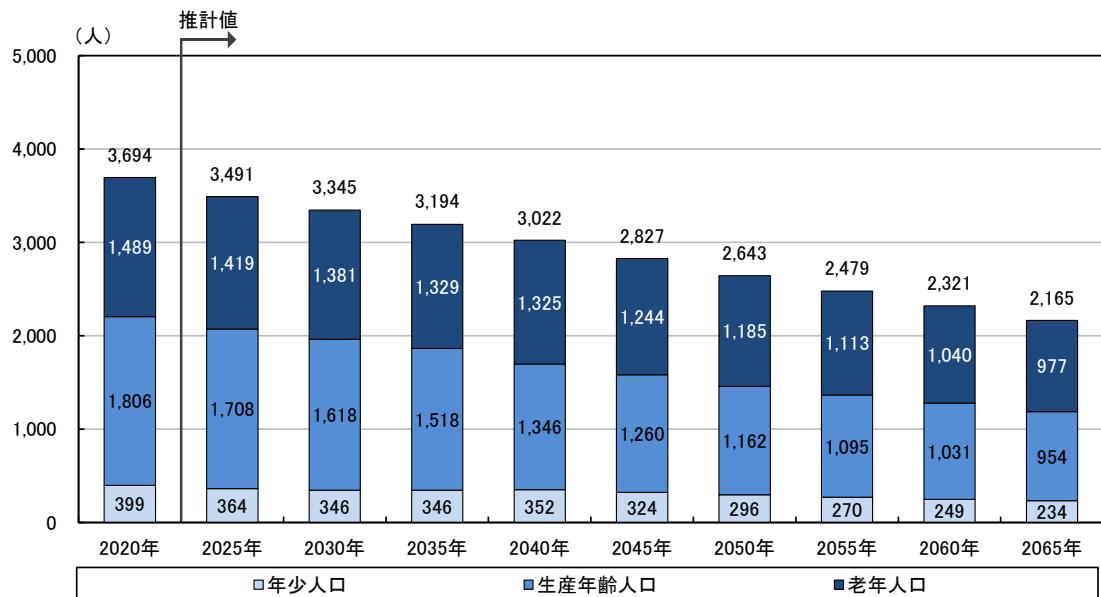
- ◆シミュレーション1：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
- ◆シミュレーション2：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

シミュレーションの概要	基準年
<p>◆シミュレーション1</p> <p>仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定 ※すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定</p>	令和2 (2020)年
<p>◆シミュレーション2</p> <p>仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定</p>	令和27 (2045)年

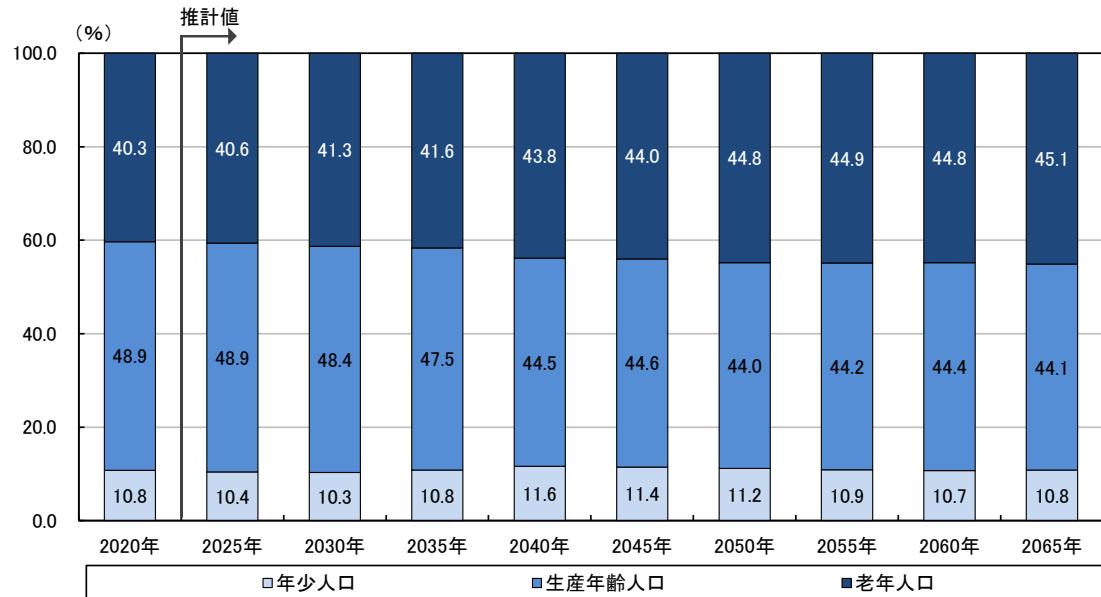
【シミュレーション1】

○シミュレーション1の推計結果では、2065年には人口総数が2,165人になると予測されます。

「シミュレーション1」の推計結果

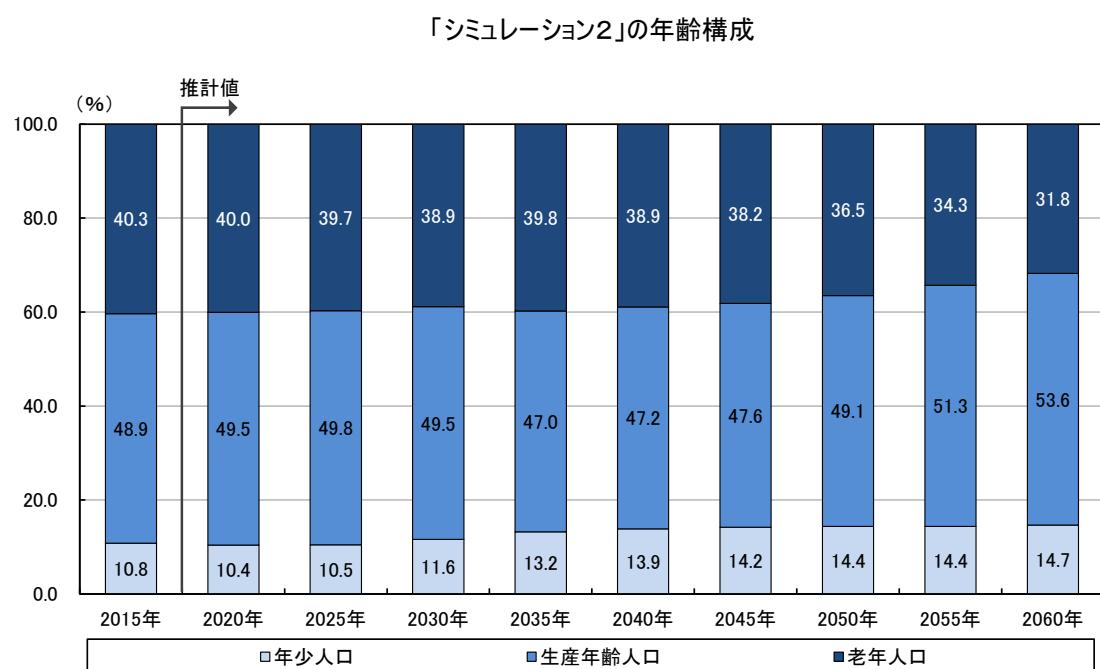
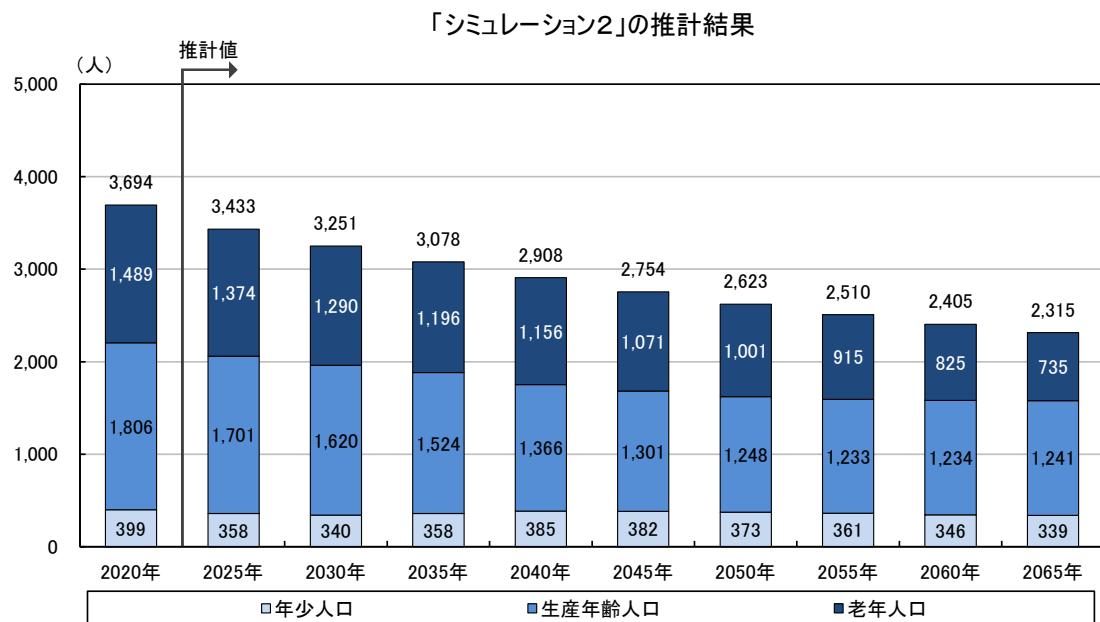


「シミュレーション1」の年齢構成



【シミュレーション2】

○シミュレーション2の推計結果では、2065年には人口総数が2,315人になると予測されます。



〈2〉自然増減、社会増減の影響度の分析

○自然増減の影響度は「2(影響度 100~105%)」、社会増減の影響度は「1(影響度 100%未満)」となっており、将来人口に与える自然増減の影響度と社会増減の影響度は、やや自然増減の影響度が高くなっています。

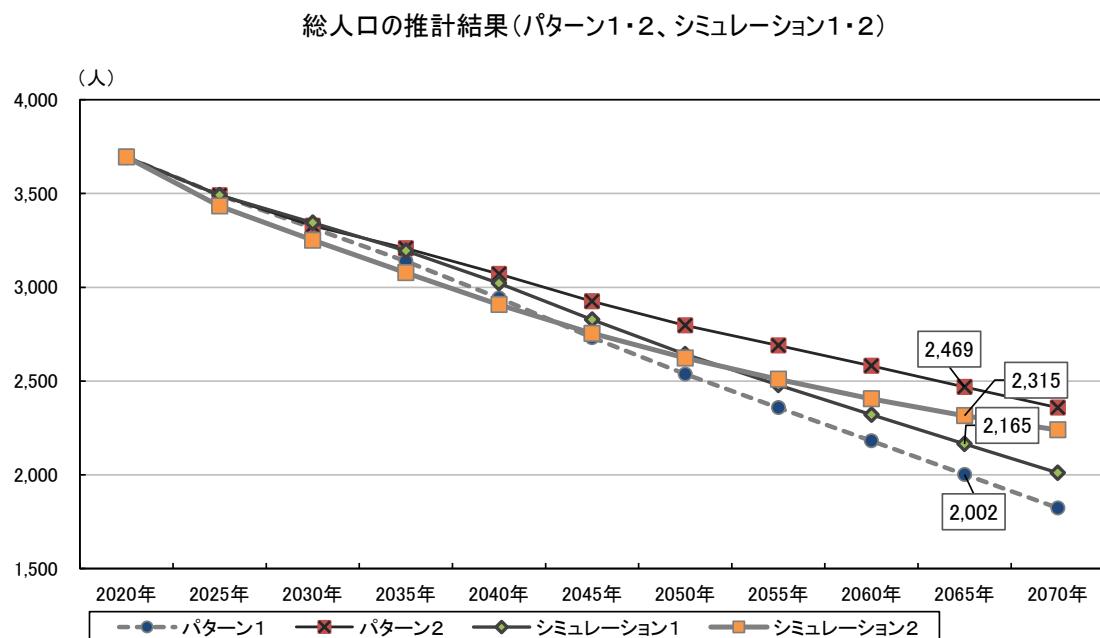
本村において人口減少幅を抑制する（さらには減少に歯止めをかける）ためには、現在の自然減に対する出生率の上昇につながる施策、社会減に対する流出抑制策や若年層人口の社会増をもたらす施策をバランスよく取り組んでいくことが効果的であるといえます。

自然増減の影響度・社会増減の影響度		
◆自然増減の影響度		
(シミュレーション1の令和 27(2045)年の総人口／パターン1の令和 27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。		
「1」=100%未満 ^{*1} 、「2」=100~105%、「3」=105~110%、 「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加		
※1:「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和 17(2035)年までに 2.1」を上回っている市町村が該当する。		
◆社会増減の影響度		
(シミュレーション2の令和 27(2045)年の総人口／シミュレーション1の令和 27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。		
「1」=100%未満 ^{*2} 、「2」=100~110%、「3」=110~120%、 「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加		
※2:「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となるいる市町村が該当する。		

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の 2045 年推計人口 = 2,827 人 パターン1の 2045 年推計人口 = 2,731 人 $\Rightarrow 2,827 \text{ 人} / 2,731 \text{ 人} = 103.5\%$	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の 2045 年推計人口 = 2,754 人 シミュレーション1の 2045 年推計人口 = 2,827 人 $\Rightarrow 2,754 \text{ 人} / 2,827 \text{ 人} = 97.4\%$	1

〈3〉 総人口の分析

○総人口について、パターン1・パターン2・シミュレーション1・シミュレーション2における推計結果をみると、2065年ではパターン1は2,002人、パターン2は2,469人、シミュレーション1は2,165人、シミュレーション2は2,315人となっています。



〈4〉 人口構造の分析

〇年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1、シミュレーション2では65歳以上人口を除いて増加に転じています。

〇2020年から2045年の増減率についてみると、シミュレーション2における「0～4歳人口」を除いては、低くなっています。

推計結果ごとの人口増減率

単位:人

		総人口	0～14歳 人口	うち0～4歳 人口		15～64歳 人口	65歳以上 人口
				0～14歳 人口	うち0～4歳 人口		
2020年	現状値	3,694	399	112		1,806	1,489
2045年	パターン1	2,731	254	74		1,234	1,244
	パターン2	2,925	309	96		1,355	1,261
	シミュレーション1	2,827	324	94		1,260	1,244
	シミュレーション2	2,754	382	125		1,301	1,071

単位:%

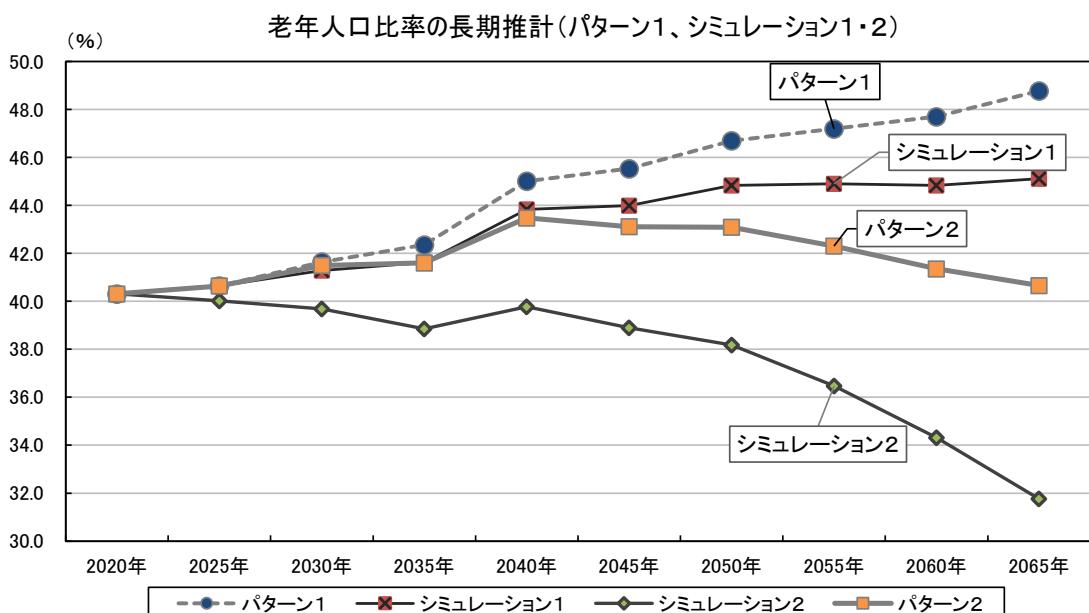
		総人口	0～14歳 人口	うち0～4歳 人口		15～64歳 人口	65歳以上 人口
				0～14歳 人口	うち0～4歳 人口		
2020年 →2045年 増減率	パターン1	-26.1	-36.4	-34.3		-31.7	-16.5
	パターン2	-20.8	-22.5	-14.3		-25.0	-15.3
	シミュレーション1	-23.5	-18.9	-16.1		-30.3	-16.5
	シミュレーション2	-25.4	-4.3	11.6		-28.0	-28.1

〈5〉 老年人口比率の変化（長期推計）

- 老年人口比率について、パターン1とシミュレーション1においては同じ傾向を示しており、年々上昇する見込みとなっています。
- シミュレーション2における、2030年までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2040年頃から現れ始め、39.8%をピークにその後、低下する見込みとなっています。

令和2年(2020年)から令和42年(2060年)までの総人口・年齢3区分別人口比率
(パターン1、パターン2、シミュレーション1・2)

		単位:人・%									
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1	総人口	3,694	3,491	3,316	3,139	2,943	2,731	2,538	2,358	2,181	2,002
	年少人口比率	10.8	10.4	9.6	9.3	9.3	9.3	9.1	8.7	8.3	8.1
	生産年齢人口比率	48.9	48.9	48.8	48.4	45.7	45.2	44.2	44.1	44.0	43.2
	65歳以上人口比率	40.3	40.6	41.6	42.4	45.0	45.5	46.7	47.2	47.7	48.8
	万歳止人口率	22.3	26.4	28.5	29.0	28.9	28.5	31.2	32.3	33.7	33.6
パターン2	総人口	3,694	3,491	3,327	3,208	3,071	2,925	2,797	2,689	2,581	2,469
	年少人口比率	10.8	10.4	9.9	9.9	10.3	10.6	10.7	10.8	10.8	10.8
	生産年齢人口比率	48.9	48.9	48.6	48.5	46.2	46.3	46.2	46.9	47.9	48.5
	65歳以上人口比率	40.3	40.6	41.5	41.6	43.5	43.1	43.1	42.3	41.4	40.7
	万歳止人口率	22.3	26.4	28.4	28.4	27.9	27.0	28.8	29.0	29.2	28.1
シミュレーション1	総人口	3,694	3,491	3,345	3,194	3,022	2,827	2,643	2,479	2,321	2,165
	年少人口比率	10.8	10.4	10.3	10.8	11.6	11.4	11.2	10.9	10.7	10.8
	生産年齢人口比率	48.9	48.9	48.4	47.5	44.5	44.6	44.0	44.2	44.4	44.1
	65歳以上人口比率	40.3	40.6	41.3	41.6	43.8	44.0	44.8	44.9	44.8	45.1
	万歳止人口率	22.3	26.4	28.2	28.5	28.1	27.5	29.9	30.7	31.7	31.1
シミュレーション2	総人口	3,694	3,433	3,251	3,078	2,908	2,754	2,623	2,510	2,405	2,315
	年少人口比率	10.8	10.4	10.5	11.6	13.2	13.9	14.2	14.4	14.4	14.7
	生産年齢人口比率	48.9	49.5	49.8	49.5	47.0	47.2	47.6	49.1	51.3	53.6
	65歳以上人口比率	40.3	40.0	39.7	38.9	39.8	38.9	38.2	36.5	34.3	31.8
	万歳止人口率	22.3	25.6	26.9	26.4	25.3	24.0	25.1	24.7	24.3	22.5



第5章 人口ビジョンの実現に向けて

○これまでに見た人口動向の分析や将来推計から、人口の自然減が進む本村では、人口が将来的に2,000人を割り込み、年少人口がわずか162人と、現在の3分の1に落ち込む可能性を秘めた人口危機に直面していることがわかりました。

○しかし、合計特殊出生率が昭和30（1955）年代の水準近くまで回復し、転入促進による社会増の状態を維持することができれば、人口は長期的に微減傾向ながらも、年少人口も300人前後を確保し、社会経済的に自立した村として存在感を保っていけることがわかりました。

○これらの結果を踏まえ、本「人口ビジョン」では、前章の30ページで推計結果として掲げた4つのパターンのうち、人口推移が中間に位置するパターン2を採用し、

令和42年（2060年）における人口総数の目安を2,581人とします。

○「人口ビジョン」の実現に向けて、総合計画に沿った施策・事業を推進するとともに、当面の5か年は「総合戦略」に基づき、戦略的に施策展開を図っていきます。

○特に、結婚・出生数の増加や人口の流入をもたらす施策・事業をはじめ、「まち・ひと・しごと創生」に資する施策・事業に注力することにより、人口減少に歯止めをかけ、さらには、人口の維持・増加へつなげていきます。

芸西村人口ビジョン

発行年月：令和7年3月

発 行：芸西村 企画振興課

所 在 地：〒 781-5792

高知県安芸郡芸西村和食甲 1262 番地

T E L : 0887-33-2114

F A X : 0887-33-4035